

松山市オンライン等業務効率化 支援補助金のご案内

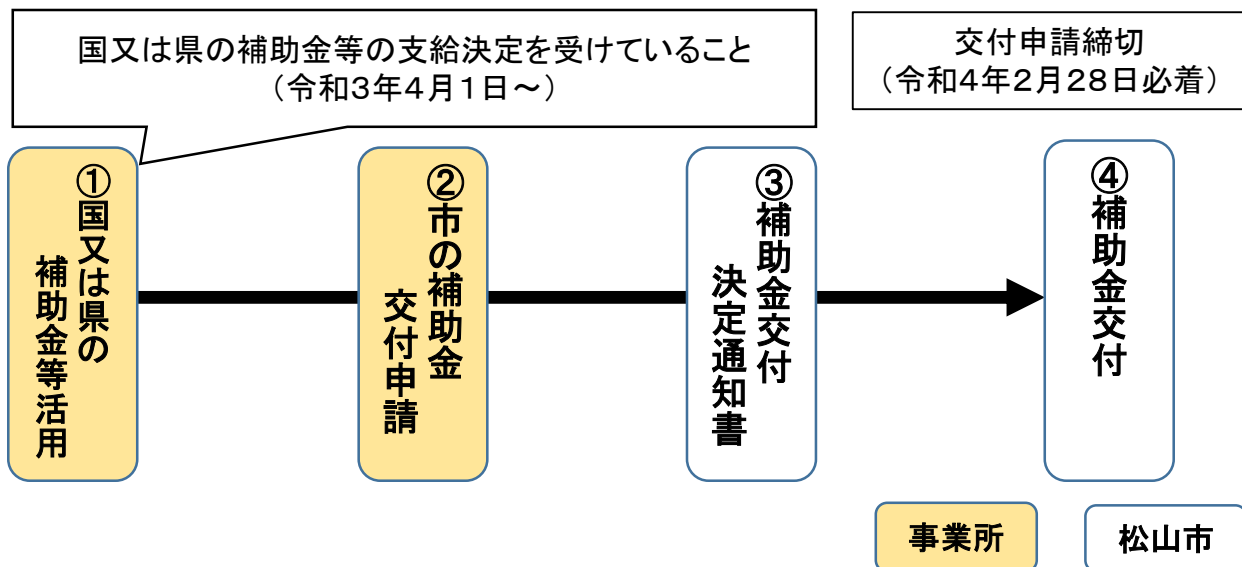
デジタル化、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワークの導入
(オンライン等の業務)に取り組む市内中小企業等を支援します！

松山市オンライン等業務効率化支援補助金の概要	
補助対象者	<p>市内に事業所を有している中小企業等</p> <p>①令和3年4月1日以後に国又は県の補助金等の支給決定をうけている者</p> <p>②市税を滞納していない者</p> <p>※国又は県の補助金等の活用が本補助金の申請要件となります。</p> <p>※市内の事業所が行うオンライン等の業務が対象です。</p>
補助対象経費	<p>◇オンライン等の業務を実施するために必要な経費で、かつ、国又は県の補助金等の支給決定の基礎となる経費のうち、国又は県の補助金等により補てんされない経費</p> <p>【補助対象経費の想定】</p> <p>国又は県の補助金等により詳細は異なりますが、下記を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コンサル謝金等の報償費、専門家招聘等の旅費 ▶ ITツールやネットワーク機器等購入の消耗品費 ▶ ネットワーク構築作業費等の委託料 ▶ ソフトウェア、サテライトオフィス等の使用料・賃借料 ▶ テレワーク機器・設備等の購入、ソフトウェア購入等の備品購入費 <p>※人材確保等支援助成金テレワークコースに基づく助成金については、機器等導入助成及び目標達成助成（生産性要件を満たした場合の額）を合計した額を助成額として、非補てん経費を算出します。</p> <p>※国又は県の補助金等の対象経費ではない、パソコン、タブレット及びスマートフォンのレンタル・リース・購入費は対象外です。</p>
補助金の額	補助率1/2、上限50万円（1,000円未満切捨て）
申請期間	<p>令和3年7月19日（月）～令和4年2月28日（月）（必着）</p> <p>※予算の上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了する場合があります。</p>

国又は県の補助金等とは・・・

- (1) IT導入補助金2020又は2021通常枠（A類型・B類型）
※RPA導入への補助の場合は対象外
- (2) IT導入補助金2021低感染リスク型ビジネス枠（C類型・D類型）
- (3) IT導入補助金2020特別枠（C類型）C類型-2に限る
- (4) 人材確保等支援助成金テレワークコース
- (5) 働き方改革推進支援助成金
新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース
- (6) 愛媛県のテレワーク機器等導入支援事業費補助金

ご利用の流れ



交付申請時の必要書類

	松山市オンライン等業務効率化支援補助金交付申請書（様式第1号）	
	国又は県の補助金等の支給に関する決定通知書の写し	
	国又は県の補助金等の支給決定の基礎となる経費及び事業内容が把握できる書類の写し	
	市税を滞納していないことが分かる書類	
	法人	松山市（納税課）が発行した完納証明書
	個人（市内住所）	松山市（納税課）が発行した完納証明書
	個人（市外住所）	<ul style="list-style-type: none"> 課税自治体の納税状況がわかる書類 松山市の納付状況確認同意書
	チェックリスト	
	その他市長が必要と認める書類	

お問い合わせ先及び申請窓口

松山市 地域経済課 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2本館8階
 産業創出・商業振興担当 TEL：089-948-6710
 FAX：089-934-1844

※松山市地域経済課のホームページから申請書類をダウンロードできます
 松山市公式HP→くらしの情報→産業→産業創出
 → [松山市オンライン等業務効率化支援補助金](#)